

(第2面)

申出に対する協議事項及び協議の方針

敷地特性等に関する事項

敷地特性や敷地の周辺状況、景観的特徴など	市の考え方
<p>【接する道路の状況】 本町通り 海岸教会通り 48番館通り</p> <p>【敷地内及び近接する歴史的な建造物の有無】 敷地内：有（旧露亜銀行） 近 接：旧横浜居留地48番館</p> <p>【近接する景観的特徴のある施設】 神奈川芸術劇場</p> <p>【眺望の視点場からの望見の可否】 可</p> <p>【敷地内及び隣地との高低差】 特になし</p>	<p>当該敷地は、本町通り、海岸教会通り、市道新港87号線（見通し景観形成街路）に面し、歴史的建造物も旧露亜銀行があり、旧横浜居留地48番館に近接しています。</p> <p>また、敷地内に広場状空地の設置が求められる箇所があります。</p> <p>これらを踏まえ、特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な広場状空地や歩行空間を創出すること。 ・歴史的建造物を引き立たせること。 ・港への見通し景観を演出すること。 ・本町通りの街並みの連続性。 <p>に配慮する必要があります。</p>

計画趣旨に関する事項（協議事項及び協議の方針があるもの）

行為指針 (番号)	申出者の考え方	協議事項及び協議の方針
1 (1)ア(イ) 交差点に接する角地においては、ゆとりある歩行者空間を整備する。	本町通りの角地には誰でも楽しめる100m ² 程度の広場を設けます	広場をより魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。
1 (1)イ(ウ) 歩道状空地を歩道と一体的にデザインする。	歩道状空地の舗装材は整備された部分の仕上材と色調を合わせ一体化します。	48番館通りについては、歩道状空地とあわせて歩道の再整備を行い、現況以上の品質とし、バリアフリー化してください。
1 (2)ア(ウ) 建築物の前面の空間が魅力的に利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	3つの「関内地区の各エリアを結ぶネットワーク街路」に面する本計画においては、ホテルのパブリック利用が可能なカフェラウンジやレストラン等を街路に面して配置し賑わいを感じられる演出をします。同時に建物内の活動が街に溢れるような楽しい意匠とします。	建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。
1 (3)ア 誰でも気軽に利用できる場の提供	本町通りの角地にはゆとりある広場を計画し、シンボルツリー等も設置して市民の憩いのスペースを提供します。さらに室内のカフェラウンジと連携しオープンカフェを設える等、誰でも気軽に利用できる空間を創出します。	広場をより魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。
1 (3)イ 敷地内での新しい回遊ルートの創出	本町通りから新港86号線へ通り抜ける歩行者用通路を整備します。(既設)	通り抜け通路がより魅力的になるような工夫をしてください。

<p>1 (3) ウ バス停などの付近におけるゆとりある空間の創出</p>	<p>バス停に面して、上部がパーゴラの公共の歩廊を整備し、市民に日陰とゆとりを与えます。</p>	<p>建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。</p>
<p>1 (5) ア(ア) 街並みの連続性を創出するよう、建築物の 31m以下の部分のデザインを工夫する。</p>	<p>柱廊風の列柱を配置して、隣接した旧露亜銀行を引き立てる、リズム感のあるデザインの工夫をします。</p>	<p>建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。旧露亜銀行とともに神奈川芸術劇場との連続性にも配慮して計画してください。</p>
<p>1 (5) ウ(カ) 建築物の前面の空間が利用されるよう、低層部と外構をデザインする。</p>	<p>柱廊風の列柱を配置し公共用の歩廊とします。上部をパーゴラとして歩行者、バス停利用者に親しみ利用されるデザインとします。</p>	<p>建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。</p>
<p>1 (5) オ (オ) 歴史的建造物や港への見通しを楽しめるよう、本町通りの交差点付近の空間を創出する。 (カ) 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、街路や公園等の公共空間のデザインを工夫する。</p>	<p>本町通り交差点には広場を設置し、シンボルツリーを植栽します。</p>	<p>広場をより魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。</p>
<p>1 (6) イ (ア) 歴史的建造物の敷地内に増築する場合は、歴史的建造物を引き立つよう、デザインを工夫する。 (イ) 都市景観協議地区図に示す「歴史的景観の形成を目指す部分」の建築物のデザインは、歴史的建造物と調和させる。</p>	<p>旧露亜銀行を引き立たせつつ調和を図るため、低層部においては前面に揃えてシンプルでリズムカルな列柱を配置することによって対比的に構成し、中高層部はセットバックして歴史的建造物を強調します。</p>	<p>建築物の前面空間から広場までの空間が、より魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。</p>
<p>1 (9) ウ 夜間景観の形成</p>	<p>計画用途のハイグレードホテルが持つ落ち着いた室内照明環境を、街路へ演出する事を基本に照明計画します。 他都市景観協議申出書（別途）第3面に記載のとおり</p>	<p>詳細については、継続して協議してください。</p>
<p>2 (1) ウ(ア) 関内地区の横方向の主軸として、歩道状空地や広場状空地を多く配置し、建築物の低層部にゆとりと賑わいのある空間と中低層、中層の建築物が連続した街並みを創出する。</p>	<p>当該通りに面した箇所には、柱廊風の公共の歩廊を設置し、正面性を持たせながらゆとりや賑わいを演出すると同時に旧露亜銀行のファサードとの対比的な連続性へも配慮した計画とします。見通し景観形成街路との交点に位置する広場には、シンボルツリーを配置し、カフェラウンジと連携したオープンカフェを展開して賑わいを演出します。</p>	<p>建築物の前面から広場までの空間がより魅力的になるようデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。旧露亜銀行とともに神奈川芸術劇場との連続性にも配慮して計画してください。</p>

(第 2 面)
協議事項及び協議の方針に対する対応

行為指針 (番号)	協議事項及び協議の方針	協議事項及び協議の方針に対する 対応
1(1)ア(イ) 交差点に接する角地においては、ゆとりある歩行者空間を整備する	広場をより魅力的になるようデザインして下さい。詳細については、継続して協議して下さい。	オープンカフェとして歩行者に親密なスペースとするほか、シンボルツリーの足元にベンチを設えるなど、歩行者の積極的な利用を促す魅力的な広場空間を整備します。
1(1)イ(ウ) 歩道状空地と歩道と一体的にデザインする。	48番館通りについては、歩道状空地とあわせて歩道の再整備を行い、現況以上の品質とし、バリアフリー化してください。	周囲の整備済みの歩道と協調し、かつ連続した歩道状空地と既存未整備歩道とを一体的に再整備します。
1(2)ア(ウ) 建築物の前面の空間が魅力的に利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については継続して協議してください。	地域の持つイメージと建物用途の性格とを融合した、アイアンワークを用いたロジリア状の公共の歩廊を計画し、低層ファサードのデザインを魅力的にします。
1(3)ア 誰でも気軽に利用できる場の提供。	広場をより魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。	オープンカフェの賑わいによって、人々の利用を促すほか、道行く人に憩いを与えるシンボルツリーとベンチの組み合わせで、誰でも気軽に利用できる場を提供します。
1(3)イ 敷地内での新しい回遊ルートの創出。	通り抜け通路がより魅力的になるような工夫をしてください。	本町通りから通路への通りからの視界を、出来得る限り通路の奥まで到達させ、小さな通路を明るく、かつカフェラウンジの賑わいも感じられるルートとします。
1(3)ウ バス停などの付近におけるゆとりある空間の創出。	建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。	アイアンワークを用いた公共の歩廊を計画し、バス停付近の広がりやをヒューマンスケールで創出します。
1(5)ア(ア) 街並の連続性を創出するよう、建築物の31m以下の部分のデザインを工夫する。	建築物の前面空間の工夫してください。詳細については、継続して協議してください。旧露亜銀行とともに神奈川芸術劇場との連続性にも配慮して計画してください。	露亜銀行基壇の水平ラインに呼応してロジリア下段を構成し、上段は芸術劇場の主要水平ラインと対応することによって本町通りの街並における連続性に配慮します。
1(5)ウ(カ) 建築物の前面の空間が利用されるよう、低層部と外構をデザインする。	建築物の前面空間のデザインを工夫してください。詳細については、継続して協議してください。	ロジリア風にしつらえたアイアンワークの歩廊は、一般歩行者の通行とともに、視認性の良いカーテンウォールの構成が前面空間の積極的な利用を促します。

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。

(第2面)
協議事項及び協議の方針に対する対応

行為指針 (番号)	協議事項及び協議の方針	協議事項及び協議の方針に対する 対応
<p>1(5)オ</p> <p>(オ) 歴史的建造物や港への見通しを楽しめるよう、本町通りの交差点付近の空間を創出する。</p> <p>(カ) 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、街路や公園等の公共空間のデザインを工夫する</p>	<p>広場をより魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。</p>	<p>広場に設えられたオープンカフェやシンボルツリーと一体となったベンチが、建物前面に設けられたロジgia(柱廊)と複合的に一体となって歩行者等の滞留を促し、見通し対象を楽しむために活用できます。</p>
<p>1(6)イ</p> <p>(ア) 歴史的建造物の敷地内に立つ場合は、歴史的建造物が引き立つよう、デザインを工夫する。</p> <p>(イ) 都市景観協議地区図に示す「歴史的景観形成を目指す部分」の建築物のデザインは、歴史的建造物と調和させる。</p>	<p>建築物の前面空間から広場までの空間が、より魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。</p>	<p>本町通側からは、露亜銀行の側面がより良く見えるよう、カフェラウンジのコーナー部分をガラスのカーテンウォールとします。クラシカルなイメージとコンテンポラリーなテイストをミックスしたアイアンワークのロジgiaは、歴史的建造物と調和した景観を形成します。</p>
<p>1(9)ウ</p> <p>夜間景観の形成</p>	<p>詳細については、継続して協議してください。</p>	<p>旧露亜銀行のライトアップを引き立てつつ協調する照明計画とします。植栽照明等は控えめに、街並バランスに配慮します。低層部はホテルインテリアの照明が街に滲み出し、品格のある歩行者空間を演出します。高層部ホテル銘板は内照式としつつホテルグレードに合わせた上品な色・明るさとします。</p>
<p>2(1)ウ(ア)</p> <p>関内地区の横方向の主軸として、歩道状空地や広場状空地を多く配置し、建築物の低層部にゆとりと賑わいのある空間と中低層、中層の建築が連続した街並みを創出する。</p>	<p>建築物の前面空間から広場までの空間が、より魅力的になるようデザインしてください。詳細については、継続して協議してください。</p> <p>旧露亜銀行とともに神奈川芸術劇場との連続性にも配慮して計画してください。</p>	<p>本町通り沿いに、ロジgiaと組み合わせた歩道状空地(公共の歩廊)、及びその歩廊と連続して広場にはシンボルツリーとベンチを一体的に設える等、主軸としての方向性を踏まえつつ、変化に富んだ通りの景観を演出します。旧露亜銀行における基壇のラインや神奈川芸術劇場の水平ラインなどを意識したロジgiaのデザインとし、通りの連続性へも配慮します。</p>

(注意) 項目が多い場合は、別紙で提出できます。